平成２３年（フ）第４６２４号
兵庫県西宮市生瀬高台７番11号
債務者　大河　郁夫
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６２５号
兵庫県西宮市生瀬高台７番11号
債務者　大河　町子
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４３５号
横浜市緑区台村町126番地３　プレステージ中山101号
債務者　杉本　健也
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６３０号
大阪府吹田市五月が丘東13番23号
債務者　北見幸之助
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５１６号
札幌市北区新琴似８条１丁目２番８―303号
債務者　中川　勝彦
1　決定年月日時　平成23年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨岡　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０４５号
札幌市北区北34条西５丁目１番３―608号
債務者　坂口　直美（旧姓谷口）
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８１５号
愛知県豊明市沓掛町荒井６番地17
債務者　溝口　晃佑
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　圭祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０４号
長崎県長崎市三重町961番地
債務者　小方　敏範
1　決定年月日時　平成23年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９４１号
札幌市白石区本郷通６丁目北５番28―501号
債務者　藤田　東湖
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０４２号
札幌市南区石山１条７丁目１番３号　コーポ仲川303号
債務者　舟根　　純
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９９号
札幌市豊平区平岸三条７丁目１―29、住民票上の住所北海道帯広市西７条南39丁目１番８号
債務者　坂本　和弘
1　決定年月日時　平成23年７月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　道俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第４６５６号
奈良県生駒市俵口町95番地８　セントポリアＡ―404
債務者　金本　節行
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９７０号
堺市西区鳳東町７丁791番地１　ラ・アバンセ403号
債務者　柏木　貴雄
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９７３号
大阪府柏原市太平寺２丁目13番６号、前住所大阪府柏原市大県４丁目659番地の２
債務者　山田　勝治
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９８３号
堺市西区浜寺石津町西４丁６番16―801号
債務者　乃津苹こと　越智千代子
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９８４号
堺市西区浜寺石津町西４丁６番16―801号
債務者　越智　**幸**一
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係